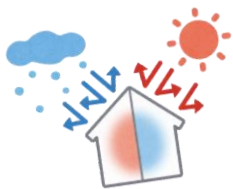


既存住宅を改修して断熱性能を向上させよう



# 越前市 断熱性能向上 住宅リフォーム補助金

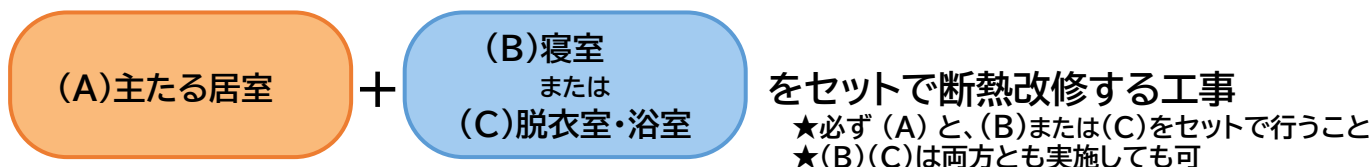


申請サイト

住宅の『主たる居室』と『寝室または脱衣室・浴室』をセットで改修する断熱工事に補助します！

対象者	越前市内に在住の個人(事業者は対象外) ★自ら居住する市内の住居に限る
申請期間	令和8年4月27日～ 8月31日
対象となるもの	『主たる居室』と『寝室または脱衣室・浴室』をセットで行う断熱改修工事 ★みらいエコ住宅2026事業など別の国の補助金を活用する事業との併用は不可 ★国の補助金を活用していない市の住宅補助事業等との併用は可
補助金額	施工費の1/3の額(上限120万円・1,000円未満切捨て) ★施工箇所が別の国の補助金を活用する事業と重複しないこと。

## ●対象となる改修範囲



## ●対象となる断熱改修工事の種類

	工事の種類	具体的な内容・条件
①	開口部(窓改修)工事	外窓交換、ガラス交換、内窓設置、玄関部窓交換(さらに玄関ドア取替)
②	断熱工事	床断熱 熱抵抗値2.2以上 / 天井断熱 熱抵抗値4.0以上
③	気流止め工事	断熱工事とセットで行う改修範囲の床、壁、天井との取り合い部への断熱材をベースとした気流止め工事

※玄関部の改修は、玄関ドアと一体でない窓・ガラスの改修は必須。また、玄関ドア取替については補助上限5万円とする。(施工費上限15万円)

✗対象とならないもの … 現況調査費、解体工事、仕上げ工事、事務費用などの諸経費、足場代など  
※解体工事に関しては断熱工事に必要な開口部の加工等は対象とする。

注意点	・予算上限に達すると申請期間内であっても受付終了となります。 ・契約及び工事着工は、補助金の交付決定日以降に行ってください。 (申請より2週間～1か月で交付決定となりますが、申請書類に不備があった場合にはこれより延びる場合もあります。)
-----	--